

司法書士法人なにわ合同代表社員 上野 義治 氏 特別講演会

『打たれ続けた街の法律実務家「司法書士人生」を語る』

2月20日(日) LEC 梅田駅前本校にて

各種資格・国家試験の総合スクール東京リーガルマインド(LEC)は、このたび、司法書士法人なにわ合同代表社員・上野義治氏をお招きし、2月20日(日)にLEC梅田駅前本校にて『打たれ続けた街の法律実務家「司法書士人生」を語る』と題した特別講演会を開催いたします。

【司法書士とは】

司法書士には、不動産売買・不動産賃貸借・金銭消費貸借といった市民の身近な法律問題の相談を受けたり、個人・企業に関わる登記など法律上の手続を代理したりする業務・役割があることから、「街の法律家」と呼ばれています。従来からの登記業務のほか、成年後見業務、平成15年に付与された簡易裁判所などにおける訴訟代理等を行う業務(※)と、多岐に渡り活躍の場を拓けています。

(※) 簡易裁判所での訴訟代理等を行う業務：簡易裁判所におけるさまざまな手続についての代理、裁判外での和解の代理や相談といった業務。いずれも、請求額が簡易裁判所の事物管轄を限度とする民事紛争において、法務大臣が指定した研修を修了し、認定を受けた司法書士が行うことができる。

◆ 市民のために司法書士ができることは

司法書士は、簡易裁判所での訴訟代理といった新しい業務のほか、従来からある業務についても、不動産の証券化や新規株式公開などを中心とした企業向けのサービス、遺言・遺産相続・成年後見など個人向けサービスと幅を広げており、社会の期待が大きくなっています。

本講演会では、登記手続や債務整理などの特定の業務のみを扱うのではなく、街の法律家として司法書士ができるうる案件に対応することができるビジネス・ロー・ファームとして地域に貢献されている司法書士法人なにわ合同代表社員である上野氏に、現在の実務内容から今後の司法書士の将来性などについて自らの経験を踏まえながらお話いただきます。

◆ 講演会概要

タイトル	打たれ続けた街の法律実務家「司法書士人生」を語る
講師	<p>上野 義治 氏 (司法書士法人なにわ合同代表社員/司法書士)</p> <p>＜略歴＞</p> <p>1969年司法書士開業。全国青年司法書士連絡協議会会長、大阪司法書士会理事、常任理事、近畿司法書士会連合会常任理事、日本司法書士会連合会代議員。日本司法書士会連合会常任理事・副会長・相談役及び民事調停委員等を歴任、法務大臣表彰、神戸地方裁判所表彰、黄綬褒章を受賞。現在、財団法人民事法務協会理事、日本マンション学会理事、一般社団法人商業登記倶楽部理事、一般社団法人しみん調停援助室主宰者、芦屋市指定管理者 NPO センター理事長等所属学会等(日本法社会学会、都市住宅学会、仲裁 ADR 学会、大阪西ロータリークラブ他)</p>
開催日時	2011年2月20日(日) 11:00~12:30 ※質疑応答含む
会場	<p>LEC 梅田駅前本校</p> <p>【所在地】大阪府大阪市北区茶屋町 1-27AIG 梅田ビル(受付5階)</p> <p>【交通】阪急梅田駅中央口より徒歩1分。地下鉄御堂筋線梅田駅北改札より徒歩3分。JR大阪駅御堂筋口より徒歩4分。</p>
参加料	無料
対象	司法書士資格にご関心のある方、司法書士を目指している方、司法書士業務に従事している方



★詳細はこちら → <http://www.lec-jp.com/event/entry/index.php?id=2236>

本件に関するお問い合わせ	LEC東京リーガルマインド 梅田駅前本校	TEL: 06-6374-5001
取材に関するお問い合わせ	LEC東京リーガルマインド 広報課	TEL: 03-5913-6220